

○保険料の軽減判定所得の見直しについて

低所得者に対する保険料の負担軽減措置の対象となる世帯の所得判定基準について、国により生活水準や令和4年度の消費者物価の伸びの見通し等を踏まえた見直しが行われ、関係政令が改正されたことに基づき、当広域連合の関係条例を改正するもの。

《改正の内容》

① 5割軽減の見直し

→所得判定基準について、被保険者数に乘じる金額を28万5千円から29万円に引き上げる。

(現行) 基礎控除額 43万円 + 28万5千円 × 被保険者数
+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えないとき 【年金収入 225万円以下】

↓

(改正後) 基礎控除額 43万円 + **29万円** × 被保険者数
+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えないとき 【年金収入 226万円以下】

② 2割軽減の見直し

→所得判定基準について、被保険者数に乘じる金額を52万円から53万5千円に引き上げる。

(現行) 基礎控除額 43万円 + 52万円 × 被保険者数
+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えないとき 【年金収入 272万円以下】

↓

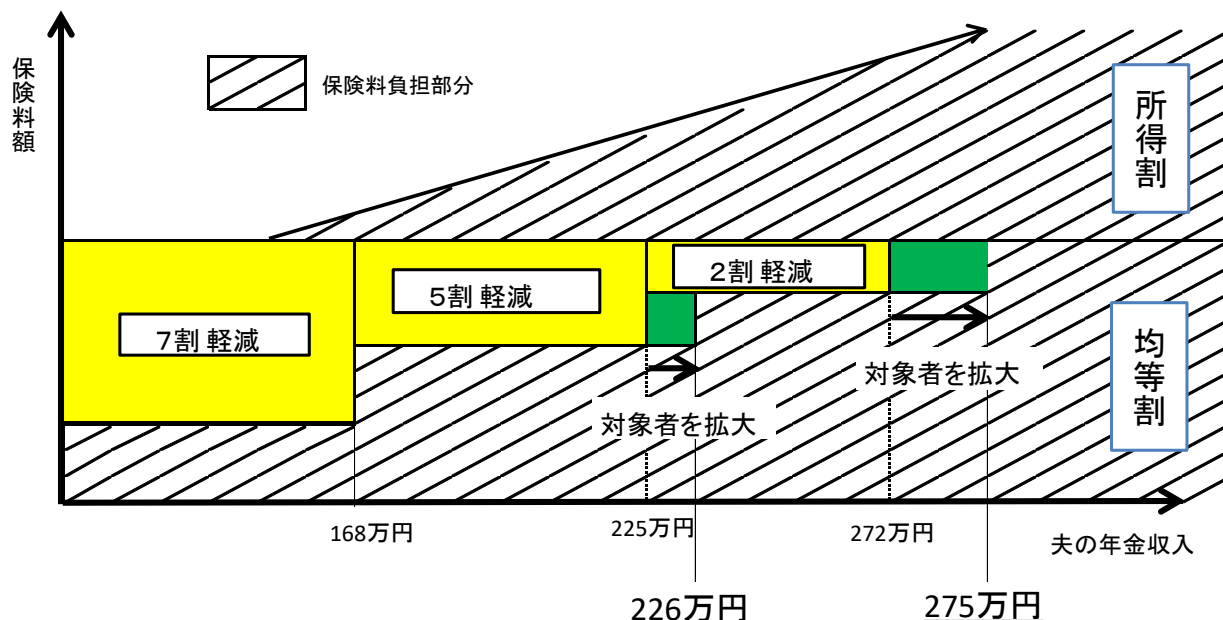
(改正後) 基礎控除額 43万円 + **53万5千円** × 被保険者数
+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えないとき 【年金収入 275万円以下】

※【】内は夫婦世帯で妻の年金収入78万円以下の夫の例

《施行期日》

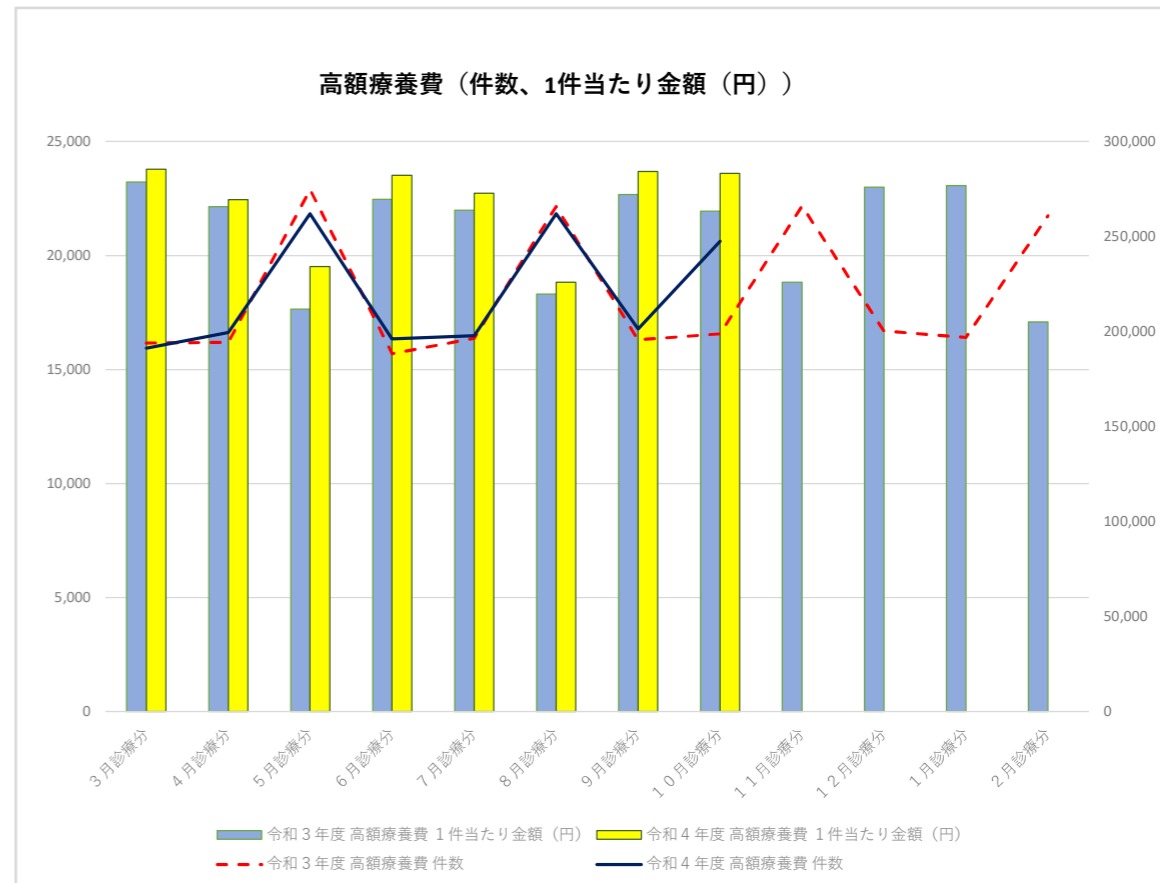
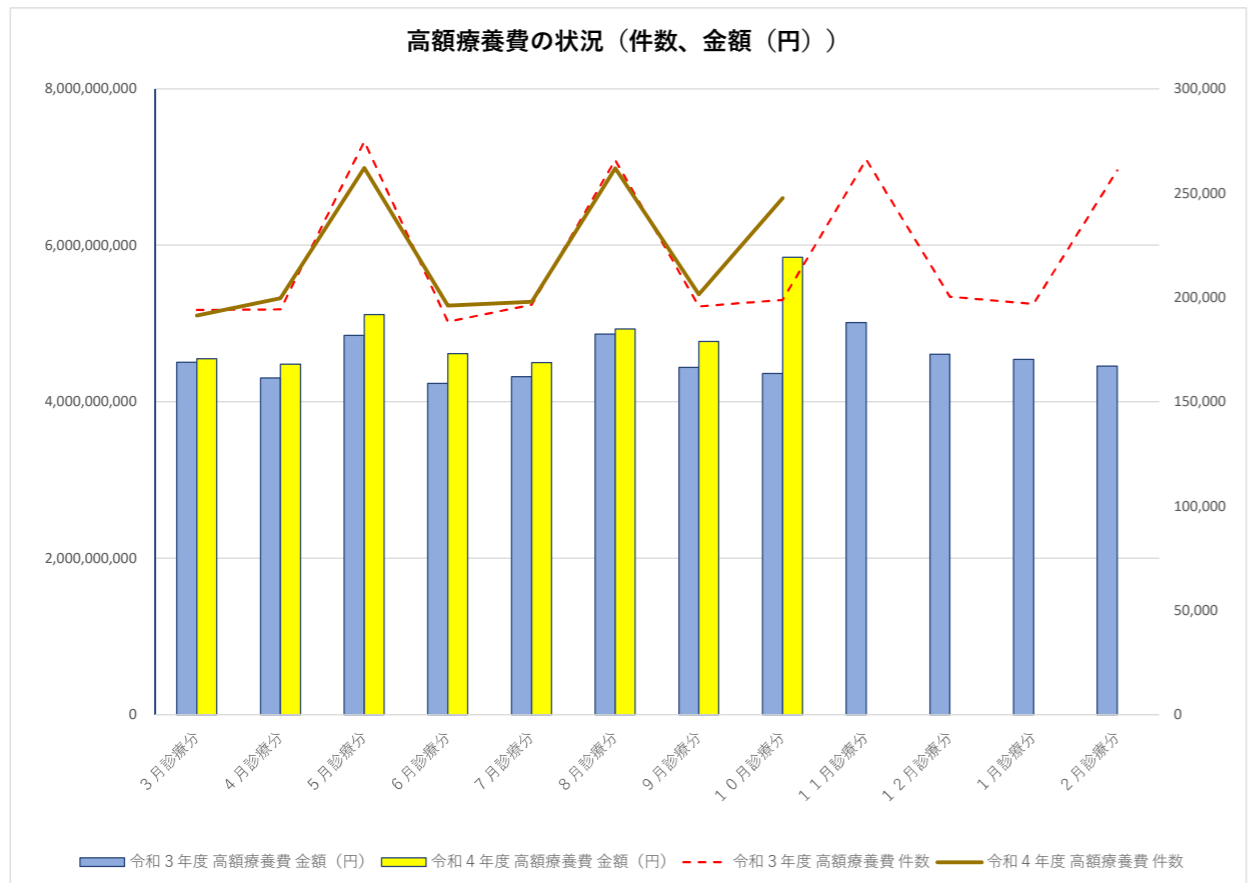
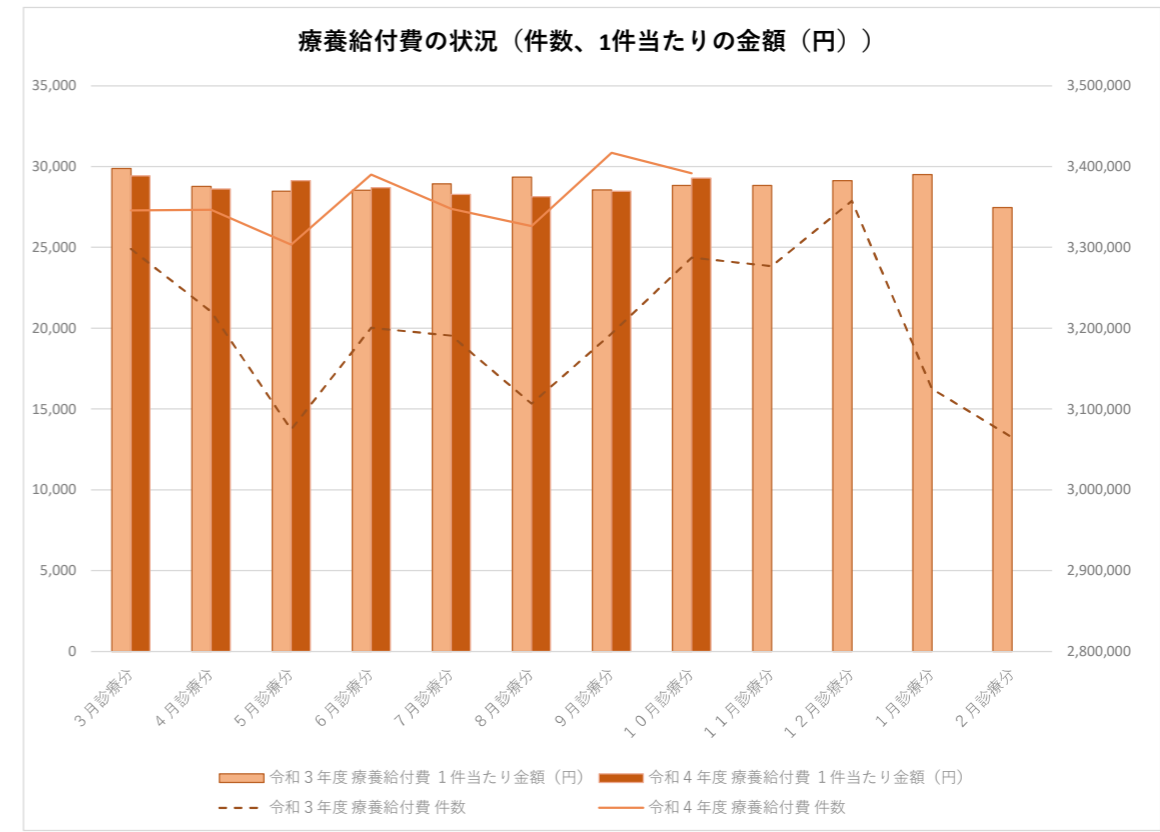
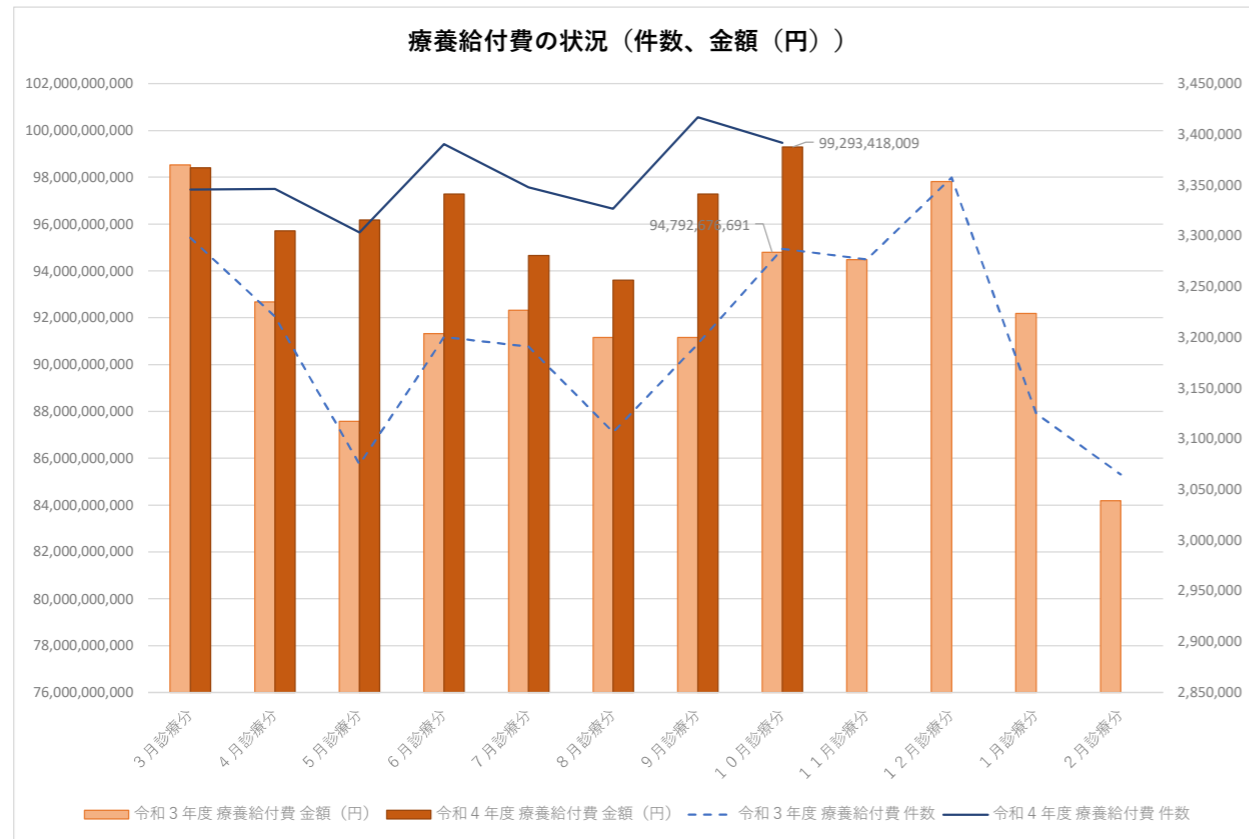
令和5年4月1日

【改正イメージ】



○ 療養給付費・高額療養費の状況について（令和3年度・令和4年度）

（資料2）



制度施行状況

(資料3)

○被保険者数の推移について 全被保険者数

		被保険者数(人)	対前年 増減数(人)	20年4月との 比較(%)	(再掲) 窓口負担割合	構成比 (%)	
平成20年	4月末	723,702			3割	72,092	9.96
平成30年	4月末	1,103,391		152.46	3割	80,585	7.30
平成31年	4月末	1,147,752	44,361	158.59	3割	85,051	7.41
令和2年	4月末	1,173,097	25,345	162.10	3割	84,775	7.23
令和3年	4月末	1,177,228	4,131	162.67	3割	83,746	7.11
令和4年	4月末	1,208,881	31,653	167.04	3割	86,412	7.15
令和4年	12月末	1,240,946		171.47	3割	91,577	7.38
					2割	238,099	19.19

(内訳)

		75歳以上被保険者数		65歳以上75歳未満被保険者数	
		被保険者数(人)	対前年 増減数(人)	被保険者数(人)	対前年 増減数(人)
平成20年	4月末	695,662		28,040	
平成30年	4月末	1,090,040		13,351	
平成31年	4月末	1,135,496	45,456	12,256	▲ 1,095
令和2年	4月末	1,161,793	26,297	11,304	▲ 952
令和3年	4月末	1,166,619	4,826	10,609	▲ 695
令和4年	4月末	1,199,429	32,810	9,452	▲ 1,157
令和4年	12月末	1,232,411		8,535	

※「▲」はマイナス

○被保険者年齢構成 (令和4年12月末現在)

年齢階層	被保険者数(人)	構成比(%)
65～69歳	1,957	0.16
70～74歳	6,578	0.53
小計(65～74歳)	8,535	0.69
75～79歳	470,462	37.91
80～84歳	386,132	31.12
85～89歳	240,522	19.38
90～94歳	103,763	8.36
95～99歳	27,343	2.20
100歳～	4,189	0.34
小計(75歳～)	1,232,411	99.31
合計	1,240,946	100.00

平均年齢	81.12 歳
------	---------

○所得階層別の被保険者数

(令和3年9月末現在)

所得額	被保険者数(人)	構成割合
所得なし	575,586	48.61%
30万円未満	99,756	8.42%
30万円以上 50万円未満	55,797	4.71%
50万円以上 100万円未満	113,412	9.58%
100万円以上 150万円未満	131,166	11.08%
150万円以上 200万円未満	88,462	7.47%
200万円以上 250万円未満	40,732	3.44%
250万円以上 300万円未満	19,125	1.62%
300万円以上 400万円未満	20,151	1.70%
400万円以上 500万円未満	9,815	0.83%
500万円以上 700万円未満	8,804	0.74%
700万円以上1000万円未満	6,064	0.51%
1000万円以上	9,051	0.76%
所得不詳	6,266	0.53%
合計	1,184,187	100%

均等割額のみ賦課
(被保険者の約6割)

均等割額及び所得割額を
賦課
(被保険者の約4割)

※所得は、収入から必要経費等を差し引いた所得総額（基礎控除前）。

※厚生労働省「令和3年度 後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告」の数値から作成。

○保険料の軽減措置

【均等割額の軽減措置（世帯の所得水準に応じた軽減及び元被扶養者への軽減）】

令和4年度 軽減割合	軽減後の均等割額(令和4年度)		適用人員	被保険者に 占める割合
	年 額	月 額		
7割	16,338円	1,362円	551,795人	44.64%
5割	27,230円	2,269円	3,774人	0.31%
			133,407人	10.79%
2割	43,568円	3,631円	148,127人	11.98%
合計			837,103人	67.72%

※資格取得後2年間に限り軽減

※令和4年度保険料確定賦課時の対象被保険者
1,236,159人に対する適用人数とその割合

【被保険者均等割額の軽減措置等】
(令和4年度要件)

軽減割合	軽減判定基準
7割	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が【基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(※1) - 1)】を超えないとき
5割	要件① 後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方で資格取得後2年間(※2)
	要件② 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が【基礎控除額(43万円) + 28万5千円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数(※1) - 1)】を超えないとき
2割	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が【基礎控除額(43万円) + 52万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数(※1) - 1)】を超えないとき

※1 給与所得者等の数とは、次のいずれかの条件を満たす同一世帯内の被保険者及び世帯主の合計人数です。2人以上いる場合に適用します。

- (1) 給与等の収入金額が55万円を超える方
- (2) 65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
- (3) 65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

※2 世帯の所得水準に応じた保険料の軽減措置7割軽減を受けている場合は7割軽減が適用されます。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免状況

決定年度	全体		うち死亡(再掲)		うち重篤(再掲)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	4,290	296,239,294	146	5,569,165	39	3,554,170
令和3年度	1,811	158,757,104	256	18,478,724	48	5,925,647
令和4年度	860	102,889,477	143	7,806,532	15	2,351,117
合計	6,961	557,885,875	545	31,854,421	102	11,830,934

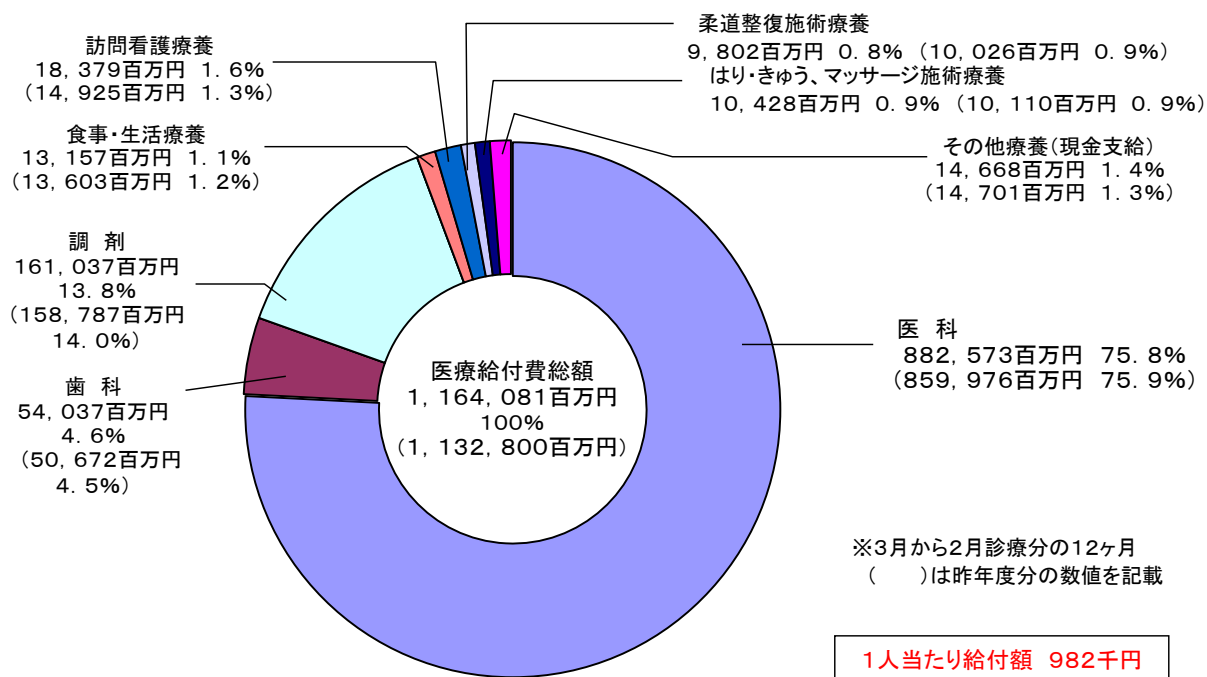
※ 延べ件数(減免対象年度ごとの集計)で計上。
令和4年度の欄は令和4年12月28日決定分までを集計。
財源は令和2年度～令和3年度決定分に引き続き令和4年度決定分についても全額国費負担。

○医療給付費の年度別比較

	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)
医療給付費	1,155,225,894 千円	1,132,799,793 千円	1,164,080,522 千円
増減	56,234,439 千円	-22,426,101 千円	31,280,729 千円
対前年度比	105.1 %	98.1 %	102.8 %
被保険者数平均 (3月～2月)	1,157,424 人	1,176,480 人	1,185,148 人
増減	40,648 人	19,056 人	8,668 人
1人当り給付費	998 千円	963 千円	982 千円
増減	14 千円	▲35 千円	19 千円
対前年度比	101.4 %	96.5 %	102.0 %

注) 医療給付費は、保険給付費から審査支払手数料、葬祭費、傷病手当金を除いたもの。

令和3年度医療給付費内訳(決算)



○医療給付費の年度比較

医療給付費(総合計)

	令和元年度 (単位 円)	令和2年度 (単位 円)	令和3年度 (単位 円)	令和4年度 (単位 円)	令和2年度 伸び率(a) (R2/R1)	令和3年度 伸び率(b) (R3/R2)	令和3年度 伸び率(c) (R3/R1)	令和4年度 伸び率(d) (R4/R3)	令和4年度 伸び率(e) (R4/R1)
3月診療分	95,797,815,232	98,063,114,896	103,397,374,849	103,350,664,751	2.36%	5.44%	7.93%	▲0.05%	7.88%
4月診療分	96,119,355,173	90,187,061,805	97,402,986,051	100,654,465,604	▲6.17%	8.00%	1.34%	3.34%	4.72%
5月診療分	96,145,628,000	86,418,293,338	92,758,558,024	101,580,268,520	▲10.12%	7.34%	▲3.52%	9.51%	5.65%
6月診療分	93,985,974,024	93,836,426,744	95,651,662,731	101,967,160,194	▲0.16%	1.93%	1.77%	6.60%	8.49%
7月診療分	99,369,574,492	96,637,593,079	96,656,588,027	99,189,148,061	▲2.75%	0.02%	▲2.73%	2.62%	▲0.18%
8月診療分	95,516,803,522	93,485,687,195	96,089,490,418	98,600,486,420	▲2.13%	2.79%	0.60%	2.61%	3.23%
9月診療分	93,915,207,186	94,965,722,118	95,636,815,104	102,082,134,561	1.12%	0.71%	1.83%	6.74%	8.70%
10月診療分	97,810,727,713	100,038,031,622	99,164,795,644	-	2.28%	▲0.87%	1.38%	-	-
11月診療分	97,036,531,906	95,693,169,570	99,496,138,948	-	▲1.38%	3.97%	2.53%	-	-
12月診療分	98,634,707,234	98,076,693,163	102,421,088,914	-	▲0.57%	4.43%	3.84%	-	-
1月診療分	96,980,287,331	94,701,448,282	96,736,055,093	-	▲2.35%	2.15%	▲0.25%	-	-
2月診療分	93,913,282,313	90,696,550,944	88,668,968,510	-	▲3.43%	▲2.24%	▲5.58%	-	-
合計	1,155,225,894,126	1,132,799,792,756	1,164,080,522,313	707,424,328,111	▲1.94%	2.76%	0.77%	4.40%	5.45%

※伸び率(d)(e)は3月診療分から9月診療分の合計を比較

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金支給状況

令和3年度		令和4年度	
件数	支出金額	件数	支出金額
35件	3,167,608円	117件	4,366,648円

※令和4年度は、令和4年11月末現在

○ジェネリック医薬品普及率(医薬品数ベース)

順位	市町村名	令和2年12月	令和3年7月	令和3年12月	令和4年7月
1	能勢町	81.73%	79.47%	79.76%	81.59%
2	熊取町	79.20%	78.99%	78.87%	80.75%
3	摂津市	80.61%	79.93%	80.52%	80.31%
4	田尻町	77.36%	79.95%	78.60%	80.23%
5	高槻市	79.41%	79.33%	79.32%	79.93%
6	寝屋川市	78.30%	78.57%	78.53%	79.65%
7	岬町	77.87%	77.52%	79.19%	79.54%
8	泉佐野市	76.32%	76.23%	76.87%	78.33%
9	枚方市	77.27%	77.05%	77.47%	77.93%
10	豊能町	76.54%	75.44%	76.48%	77.90%
11	門真市	77.51%	77.25%	77.87%	77.76%
12	茨木市	76.19%	76.11%	76.21%	76.77%
13	八尾市	75.69%	75.80%	76.28%	76.64%
14	富田林市	75.28%	74.81%	75.49%	76.40%
15	松原市	75.43%	75.46%	74.95%	76.27%
16	守口市	74.84%	74.74%	75.63%	75.92%
17	大阪市	74.53%	74.59%	74.92%	75.62%
18	羽曳野市	74.73%	74.93%	75.23%	75.54%
19	堺市	74.72%	74.85%	74.98%	75.23%
20	交野市	74.62%	74.67%	74.84%	75.21%
21	河南町	71.23%	72.54%	73.30%	74.92%
22	忠岡町	75.24%	73.73%	75.58%	74.84%
23	島本町	74.95%	74.35%	74.05%	74.77%
24	四條畷市	73.24%	74.21%	73.20%	74.58%
25	岸和田市	73.32%	73.40%	73.87%	74.39%
26	箕面市	73.21%	73.12%	73.39%	74.27%
27	柏原市	73.43%	72.56%	73.00%	74.15%
28	池田市	72.47%	73.45%	73.03%	74.05%
29	吹田市	72.92%	73.21%	73.32%	73.94%
30	泉大津市	74.25%	73.99%	74.08%	73.76%
31	泉南市	73.70%	73.22%	72.70%	73.67%
32	貝塚市	73.05%	72.61%	72.70%	73.46%
33	豊中市	72.44%	71.99%	72.16%	72.66%
34	高石市	72.95%	71.88%	72.73%	72.52%
35	藤井寺市	71.92%	71.89%	72.58%	72.12%
36	東大阪市	70.99%	70.70%	70.98%	71.92%
37	和泉市	69.88%	70.42%	71.47%	71.39%
38	阪南市	68.96%	69.45%	70.63%	71.16%
39	河内長野市	71.22%	70.48%	70.66%	70.65%
40	大阪狭山市	70.20%	70.35%	70.62%	70.61%
41	大東市	67.85%	68.65%	68.93%	70.17%
42	太子町	69.15%	69.87%	68.99%	68.55%
43	千早赤阪村	61.74%	62.02%	62.55%	63.93%
大阪府全体		74.46%	74.45%	74.72%	75.32%

※処方年月における市町村別の普及率を示しています。

※令和4年7月処方分の普及率が高い市町村の順に表示しています。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

フレイル等の高齢者の特性を踏まえた健康支援を行い適切な医療や介護サービスにつなげることで、生活習慣病の重症化予防や介護予防を促進し、健康寿命の延伸を図るため、市町村への事業委託により、高齢者の保健事業と市町村における介護予防事業等との一体的な実施に取り組んでいる。

(1) 市町村の取組状況

令和4年12月19日現在

市町村	開始時期 (初回契約年度)					日常生活圏数	実施圏域数	①ハイリスクアプローチ							②ポピュレーションアプローチ				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (見込み)	R6年度 (見込み)			ア)低栄養防止・重症化予防					イ)重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談	ウ)健康状態不明者の把握	その他	ア)フレイルの啓発・健康教育・相談 イ)フレイル状態の把握・保健指導 ウ)気軽に相談できる環境づくり			
								a)栄養・口腔・服薬			b)重症化予防					ア	イ	ウ	複合
								低栄養	口腔機能	服薬	糖尿病性腎症	その他の生活習慣病							
1 大阪市	無償	○				66	66		○			○				○	○		○
2 堺市	無償	○				21	21	○	○			○		○		○	○	○	○
3 岸和田市	無償	○				6	6	○			○	○		○		○	○		
4 豊中市		○				7	7		○					○		○	○		
5 池田市	8月					2	2	○			○	○		○		○	○	○	○
6 吹田市		○				6	6	○	○			○		○		○	○	○	
7 泉大津市	○					1	1	○	○		○					○	○	○	
8 高槻市		○				4	4					○		○		○	○	○	
9 貝塚市	無償	無償	○			3	3					○	○		○	○			
10 守口市					○														
11 枚方市		○				13	13		○					○					○
12 茨木市		○				5	4					○				○		○	
13 八尾市				○		5	5					○		○		○	○		
14 泉佐野市				○		5	1	○	○					○		○	○		
15 富田林市	○					3	3	○	○		○	○		○	○	○	○	○	
16 寝屋川市		○				6	3	○						○		○	○	○	
17 河内長野市			10月			6	6	○						○		○			
18 松原市			○			4	4				○	○				○	○		
19 大東市				○		1	1				○					○	○	○	○
20 和泉市	無償	○				4	4	○						○		○	○	○	
21 箕面市	無償	○				14	14					○		○		○	○	○	
22 柏原市		7月				1	1	○				○		○		○	○		○

市町村	開始時期 (初回契約年度)					日常生活圏数	実施圏数	①ハイリスクアプローチ										②ポピュレーションアプローチ				
	R2年度	R3年度	R4年度 (見込み)	R5年度 (見込み)	R6年度 (見込み)			ア) 低栄養防止・重症化予防					イ) 重複・頻回受診者、重複者等への相談	ウ) 健康状態不明者の把握	その他	ア) フレイルの啓発・健康教育・相談 イ) フレイル状態の把握・保健指導 ウ) 気軽に相談できる環境づくり						
								a) 栄養・口腔・服薬			b) 重症化予防					イ) 重複・頻回受診者、重複者等への相談	ウ) 健康状態不明者の把握	その他	ア	イ	ウ	複合
								低栄養	口腔機能	服薬	糖尿病性腎症	その他の生活習慣病										
23	羽曳野市		無償	○		3	3	○	○		○					○	○	○				
24	門真市			○		5	1					○				○	○					
25	摂津市			8月		2	2				○		○			○	○	○	○			
26	高石市			○		3	3	○	○				○			○	○	○				
27	藤井寺市	○				1	1				○	○	○	○		○	○	○				
28	東大阪市		○			25	25					○				○	○	○				
29	泉南市			○		4	4	○	○				○			○						
30	四條畷市		○			3	3	○		○		○	○			○	○	○	○			
31	交野市		○			1	1				○		○	○		○	○	○				
32	大阪狭山市	○				1	1	○	○			○							○			
33	阪南市			7月		4	4	○	○		○					○	○					
34	島本町		○			1	1	○					○			○	○	○				
35	豊能町	無償	○			1	1	○	○							○						
36	能勢町	○				1	1		○			○				○	○	○	○			
37	忠岡町			○		1	1						○			○						
38	熊取町		○			1	1					○	○			○	○					
39	田尻町		○			1	1					○	○						○			
40	岬町			○		1	1	○	○	○	○		○	○		○	○	○				
41	太子町	無償	7月			1	1	○	○		○	○	○	○		○	○	○				
42	河南町	無償	○			1	1	○	○		○	○	○	○		○	○					
43	千早赤阪村		無償	○		1	1	○	○		○		○			○	○	○	○			
合計	6	19	10	7	1	245	233	23	19	3	14	21	4	29	3	39	34	23	12			
	6	25	35	42	43																	

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための広域連合の取組

取組内容		概要	令和4年度（見込み）
①	データヘルス計画実施に伴う分析事業 (令和元年度～)	市町村の健康課題の抽出等を支援するため、健康診査の結果やレセプト等の分析結果を市町村へ提供	・令和3年度のレセプト・健康診査・歯科健康診査結果等を分析
②	ICTを活用した分かりやすい健康診査通知事業 (令和元年度～)	被保険者の主体的な健康づくりを支援するため、ICT等を活用して分かりやすく健康診査・歯科健康診査の結果を通知	・健康診査結果通知 8,000人 ・歯科健康診査結果通知 8,000人
③	高齢者のフレイル予防のための情報提供事業 (令和2年度～)	フレイル予防に関する意識を醸成するため、健康診査・歯科健康診査結果からフレイルのおそれのある対象者を抽出し情報提供書を送付	・健康診査結果通知 8,000人 ・歯科健康診査結果通知 8,000人
④	一体的実施を推進するための市町村職員研修 (令和2年度～)	一体的実施に従事する市町村職員を対象に、専門研修及びKDBシステムの活用研修を大阪府国民健康保険団体連合会と共同して開催	・1回目 令和4年5月20日 54名 ・2回目 令和4年8月10日 85名
⑤	一体的実施に係る医療関係団体との連携促進 (令和2年度～)	一体的実施の推進に向けて各地域医療関係団体の理解・協力を促進するため、事業の意義や医療関係団体の役割等について研修や説明会を開催	・医師会 令和4年10月26日 ・11月18日（DVD収録） ・歯科医師会 令和4年7月9日 ・薬剤師会 令和4年5月21日 ・多職種合同研修会 令和4年10月2日
⑥	一体的実施に係る事業評価 (令和2年度～)	大阪府国民健康保険団体連合会のヘルスサポート事業（保健事業支援・評価委員会）等を活用し、一体的実施に係る保健事業の評価を実施し市町村へ還元	・ワーキングチーム 令和4年8月29日・30日・31日 令和4年10月28日 ・保健事業支援・評価委員会 令和4年12月22日
⑦	一体的実施に係る企画・調整担当職員連絡会議 (令和2年度～)	一体的実施の円滑な推進に向けて、各市町村の企画・調整担当職員間の連携及び事業実施に必要な情報共有を行うとともにスーパーバイザーによる技術的助言を実施。また担当職員の事務負担軽減のため、Q&Aや交付金申請書作成マニュアル等を作成	・1回目 令和4年5月24日 54名 ・2回目 令和4年10月17日 47名 ・3回目 令和5年2月22日（予定） ・関係機関連絡会議 令和5年2月（予定）
⑧	健康寿命延伸を目指した歯科健康診査データ研究分析事業 (令和2～4年度)	歯科健康診査結果及びレセプト等の分析により、口腔状態と要介護状態につながる疾病との関係等を明らかにし市町村へ提供	・平成29年度～令和4年度の歯科健康診査・健康診査結果・レセプト等を分析

○令和4年度 健康診査受診状況（4月～9月）

順位	市町村名	被保険者数	対象外者数	対象者数	個別健診	集団健診	人間ドック	合計	受診率	◎参考 令和3年度 受診率(4~9月)
1	豊能町	4,630	98	4,532	1,337	0	32	1,369	30.21%	17.64%
2	河南町	2,700	44	2,656	385	314	34	733	27.60%	20.72%
3	池田市	15,227	319	14,908	3,809	0	49	3,858	25.88%	22.57%
4	吹田市	46,220	809	45,411	11,427	0	169	11,596	25.54%	22.62%
5	太子町	1,993	23	1,970	457	0	28	485	24.62%	20.94%
6	藤井寺市	9,529	179	9,350	2,255	0	39	2,294	24.53%	22.70%
7	千早赤阪村	1,225	27	1,198	258	0	23	281	23.46%	22.18%
8	和泉市	22,700	457	22,243	4,534	0	260	4,794	21.55%	17.31%
9	柏原市	10,301	150	10,151	2,042	0	131	2,173	21.41%	14.63%
10	羽曳野市	17,326	470	16,856	3,372	0	146	3,518	20.87%	19.29%
11	富田林市	17,187	480	16,707	3,133	0	210	3,343	20.01%	19.30%
12	高槻市	55,795	906	54,889	10,538	0	392	10,930	19.91%	17.11%
13	寝屋川市	35,095	446	34,649	6,612	0	174	6,786	19.58%	17.62%
14	箕面市	18,533	362	18,171	3,096	0	420	3,516	19.35%	17.19%
15	河内長野市	18,930	347	18,583	3,398	0	125	3,523	18.96%	15.41%
16	泉大津市	9,584	216	9,368	1,707	0	57	1,764	18.83%	16.63%
17	大阪狭山市	8,495	136	8,359	1,481	0	30	1,511	18.08%	16.71%
18	門真市	17,886	275	17,611	3,062	0	48	3,110	17.66%	15.05%
19	八尾市	38,983	655	38,328	6,288	0	253	6,541	17.07%	15.58%
20	忠岡町	2,516	48	2,468	407	0	8	415	16.82%	13.90%
21	大東市	16,969	210	16,759	2,554	0	172	2,726	16.27%	14.51%
22	島本町	4,483	59	4,424	685	0	23	708	16.00%	13.86%
23	茨木市	35,369	708	34,661	5,042	336	140	5,518	15.92%	13.84%
24	四條畷市	7,900	206	7,694	1,121	0	54	1,175	15.27%	13.96%
25	堺市	120,104	2,331	117,773	16,362	0	1,355	17,717	15.04%	12.94%
26	田尻町	1,075	41	1,034	152	0	3	155	14.99%	12.97%
27	熊取町	6,195	144	6,051	559	249	94	902	14.91%	11.35%
28	高石市	8,242	173	8,069	1,024	72	79	1,175	14.56%	12.36%
29	豊中市	55,024	1,050	53,974	7,246	0	466	7,712	14.29%	11.84%
30	枚方市	58,282	870	57,412	7,789	0	402	8,191	14.27%	12.54%
31	東大阪市	69,251	1,026	68,225	9,394	0	195	9,589	14.05%	12.77%
32	貝塚市	11,823	360	11,463	1,470	0	69	1,539	13.43%	11.42%
33	泉南市	9,065	292	8,773	976	0	200	1,176	13.40%	10.41%
34	能勢町	1,925	51	1,874	153	87	8	248	13.23%	10.19%
35	岸和田市	27,020	692	26,328	3,288	0	190	3,478	13.21%	9.95%
36	泉佐野市	13,490	338	13,152	1,634	0	72	1,706	12.97%	10.01%
37	松原市	18,925	222	18,703	2,277	0	99	2,376	12.70%	10.60%
38	交野市	11,885	187	11,698	1,275	0	136	1,411	12.06%	9.64%
39	摂津市	11,377	201	11,176	747	471	28	1,246	11.15%	10.66%
40	大阪市	327,980	8,003	319,977	31,913	211	1,346	33,470	10.46%	9.20%
41	阪南市	8,924	230	8,694	666	129	75	870	10.01%	8.67%
42	守口市	21,500	315	21,185	999	924	71	1,994	9.41%	4.17%
43	岬町	3,207	74	3,133	177	0	51	228	7.28%	5.76%
合計		1,204,870	24,230	1,180,640	167,101	2,793	7,956	177,850	15.06%	12.95%

※対象者数は、受診券データ抽出日(4月1日)の被保険者数から健診対象外者数を除いた数

○令和4年度 歯科健康診査受診状況（4月～9月受診）

順位	市町村名	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率	◎参考 令和3年度 受診率(4月～9月)
1	茨木市	35,369	708	34,661	6,044	17.44%	15.88%
2	箕面市	18,533	362	18,171	2,778	15.29%	12.41%
3	和泉市	22,700	457	22,243	3,154	14.18%	11.91%
4	八尾市	38,983	655	38,328	4,911	12.81%	11.47%
5	河内長野市	18,930	347	18,583	2,002	10.77%	8.83%
6	柏原市	10,301	150	10,151	1,083	10.67%	8.73%
7	吹田市	46,220	809	45,411	4,836	10.65%	8.89%
8	豊能町	4,630	98	4,532	479	10.57%	9.23%
9	藤井寺市	9,529	179	9,350	943	10.09%	8.67%
10	島本町	4,483	59	4,424	433	9.79%	7.57%
11	田尻町	1,075	41	1,034	101	9.77%	8.42%
12	高石市	8,242	173	8,069	781	9.68%	9.50%
13	守口市	21,500	315	21,185	2,027	9.57%	8.96%
14	富田林市	17,187	480	16,707	1,586	9.49%	8.55%
15	東大阪市	69,251	1,026	68,225	6,468	9.48%	8.32%
16	貝塚市	11,823	360	11,463	1,053	9.19%	7.42%
17	寝屋川市	35,095	446	34,649	3,173	9.16%	8.16%
18	四條畷市	7,900	206	7,694	699	9.09%	6.47%
19	大東市	16,969	210	16,759	1,510	9.01%	7.59%
20	泉佐野市	13,490	338	13,152	1,158	8.80%	7.95%
21	熊取町	6,195	144	6,051	526	8.69%	6.95%
22	摂津市	11,377	201	11,176	969	8.67%	7.37%
23	忠岡町	2,516	48	2,468	212	8.59%	7.01%
24	泉大津市	9,584	216	9,368	778	8.30%	6.93%
25	羽曳野市	17,326	470	16,856	1,397	8.29%	7.02%
26	千早赤阪村	1,225	27	1,198	98	8.18%	5.33%
27	豊中市	55,024	1,050	53,974	4,291	7.95%	6.51%
28	高槻市	55,795	906	54,889	4,320	7.87%	7.28%
29	大阪市	327,980	8,003	319,977	25,080	7.84%	6.87%
30	門真市	17,886	275	17,611	1,207	6.85%	6.50%
31	池田市	15,227	319	14,908	1,016	6.82%	5.79%
32	泉南市	9,065	292	8,773	551	6.28%	4.97%
33	大阪狭山市	8,495	136	8,359	521	6.23%	5.33%
34	河南町	2,700	44	2,656	163	6.14%	6.35%
35	堺市	120,104	2,331	117,773	7,010	5.95%	4.99%
36	岸和田市	27,020	692	26,328	1,552	5.89%	4.68%
37	松原市	18,925	222	18,703	996	5.33%	5.01%
38	太子町	1,993	23	1,970	97	4.92%	4.78%
39	交野市	11,885	187	11,698	574	4.91%	4.65%
40	枚方市	58,282	870	57,412	2,802	4.88%	3.49%
41	能勢町	1,925	51	1,874	89	4.75%	6.05%
42	阪南市	8,924	230	8,694	360	4.14%	3.33%
43	岬町	3,207	74	3,133	82	2.62%	2.41%
合 計		1,204,870	24,230	1,180,640	99,910	8.46%	7.31%

※対象者数は、受診券用データ抽出日(4月1日)の実数から対象外者数を除いた数